

とうがね市議会

だより

第166号 平成28年2月1日
発行 東金市議会
編集 議会報編集委員会
東金市東岩崎1-1
TEL.0475-50-1181

目次	
議案の概要	…… 1~2P
表決結果一覧	…… 2P
一般質問通告要旨	…… 3P
市政に関する一般質問	…… 4~5P
決算認定議案 (継続審査分)	…… 6P



千葉県指定 有形文化財(建造物)

八坂神社本殿内殿
平成15年3月28日指定

八坂神社の創立は明らかではありませんが、鎌倉時代に久我台より現在地へ遷されたと伝えられています。祭神は素戔鳴尊(すさのうのみこと)で、地元では「松之郷の天王様」と親しまれ、厄除けの神として信仰されています。本殿内殿の建立年代は、藝段(かえるまた)に「元禄四年(1691)の墨書銘(ぼくしょめい)があり、装飾性豊かな彫刻なども17世紀末の神社建築の特徴がうかがえます。

県指定有形文化財(建造物)は、八坂神社本殿内殿のみです。

平成27年第4回 東金市議会 定例会

市税条例等の一部を改正する 条例の制定や一般会計補正予算など 10議案を可決

平成27年第4回東金市議会定例会は、11月30日から12月16日までの17日間の会期で開かれました。

本定例会では、市長提出の10議案は全て可決されました。また、継続審査となっていた平成26年度各会計決算認定等11議案が認定・可決されました。

一般質問では代表質問を2名、関連質問を2名、個人質問を9名が一問一答方式で行い、市政全般についての議論が行われました。

議案の概要

改正する条例

市税条例等の一部を改正する条例の制定

【第1号議案】平成27年3月31日に公布された「地方税法等の一部を改正する法律」のうち、平成28年4月1日に施行される規定について、市税条例等において関連する規定の整備を行うため、「市税条例等」の一部を改正する条例の制定について、議会の議決を求めるもの。
(原案可決・全員賛成)

【第2号議案】東金市行政組織条例の一部を改正する条例の制定

平成28年度から始まる「東金市第3次総合計画第4期基本計画」の実施、

「地方創生」の推進等に向けた組織改編を行うため、東金市行政組織条例等の関連する条例について整備を図る必要があることから、「東金市行政組織条例」の一部を改正する条例の制定について、議会の議決を求めるもの。
(原案可決・賛成多数)

【第3号議案】東金市議会議員及び東金市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定

【第4号議案】東金市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定

【第5号議案】東金市議会議員及び東金市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定

補正予算

【第8号議案】平成27年度東金市一般会計補正予算(第5号)

既定の予算額219億3,993万7千円に歳入歳出それぞれ7,504万1千円を追加し、予算の総額を220億1,497万8千円とすることについて、議会の議決を求めるもの。
(原案可決・賛成多数)

【第9号議案】平成27年度東金市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

既定の予算額42億7,250万1千円から

(次ページへ続く)

議会を傍聴しましょう

【傍聴席は60席です】

次の定例会は、2月23日(火)午前10時から開会される予定です。(受付は午前8時30分から)また、請願・陳情の提出期限は2月16日(火)午後5時までです。詳しくは議会事務局まで TEL.0475-50-1181



表決結果一覧は2ページをご覧ください。